

第45回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2024年3月27日（水曜日）午前11時

受付開始：午前10時

開催場所

栃木県日光市嘉多蔵668番地
ピートダイゴルフクラブVIPコース会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目次

第45回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
インターネットによる議決権行使のご案内	3
事業報告	4
連結計算書類	22
計算書類	25
監査報告	28

本株主総会につきましては、当日にご出席いただけない場合は、インターネットまたは書面による事前の議決権行使をお願いいたします。

なお、株主総会ご出席者様へのお土産の配布は実施しておりません。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

株主各位

栃木県日光市根室697番地1
株式会社大日光・エンジニアリング
代表取締役会長 山口 侑 男

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の令和6年能登半島地震により被災された皆様、ならびにそのご家族の皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

インターネットまたは書面により議決権を行使いただく場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月26日(火曜日)午後5時10分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2024年3月27日(水曜日) 午前11時(受付開始: 午前10時) |
| 2. 場 所 | 栃木県日光市嘉多蔵668番地
ピートダイゴルフクラブVIPコース会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第45期(2023年1月1日から2023年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期(2023年1月1日から2023年12月31日まで) 計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.dne.co.jp/news/>

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010030Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにつきましては、「銘柄名(会社名)」に「大日光・エンジニアリング」または「コード」に当社証券コード「6635」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

【招集にあたっての決定事項】

(1) 当社は、法令及び定款第13条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項を前述のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をされた株主に交付する書面には記載していません。従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

①連結計算書類の「連結注記表」、②計算書類の「個別注記表」

(2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

(3) 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(4) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年3月27日（水曜日）
午前11時（受付開始：午前10時）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年3月26日（火曜日）
午後5時10分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

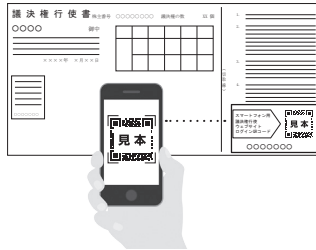
2024年3月26日（火曜日）
午後5時10分入力完了分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

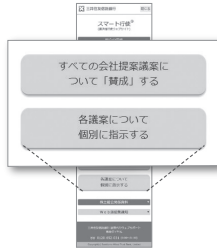
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

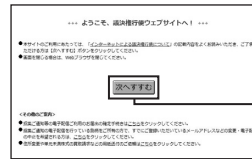
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



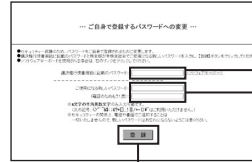
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境を振り返りますと、国内においては、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和等により経済の正常化が大幅に進み景気は緩やかな回復基調となりました。米国では、FRBによる金融引き締めが製造業を中心とした企業の経済活動を抑制したものの、良好な雇用環境から個人消費が伸びたこと等により景気は堅調に推移しました。中国では、ゼロコロナ政策解除後に経済は回復しましたが、その後の個人消費の伸び悩みや不動産市況の悪化等により景気は年末にかけて減速しました。またEMS業界においては、半導体や樹脂材料等の供給不足や納期遅延等は概ね解消した一方、一部の部材については供給不足が続きました。

このような経営環境下、当連結会計年度の経営成績は下記のとおりとなりました。

日本では、車載機器向けは、九州工場における新たな量産品の受注が増加したこと、また、加工事業子会社の量産品売上の伸び等により増収となりました。オフィス機器向けは、部品逼迫により受注が伸びた昨年の反動等により減収となりました。産業機器向けは、受注先における在庫調整の影響が一部顕在化したものの、半導体製造装置向け売上が伸びたこと等により増収となりました。医療機器向けは、新機種を含む大型精密検査機器向けの受注が堅調に推移し増収となりました。また、その他のセグメントに含まれる主な売上については以下のとおりです。社会生活機器向けは、部材調達環境の改善及び住宅設備機器向けの受注増加等により増収となりました。遊技機器向けは、従来の機種に代わる次世代遊技機器向け受注が伸び悩んだこと等により減収となりました。業務請負・人材派遣子会社及び基板製造子会社は、主に遊技機器向けの受注が減少したこと等により減収となりました。また、オフィス・ビジネス機器販売子会社の売上は横這いでした。上記の通り国内部門においては、子会社を含めた車載機器向け及び医療機器向け売上が伸びた結果、日本の売上高は17,103百万円（前期比7.7%増）となりました。

アジアでは、車載機器向けが増収となりました。これは、無錫子会社はゼロコロナ解除後に急拡大した新型コロナウイルスの影響で減収となった一方、一昨年12月に子会社となった無錫栄志電子有限公司の通期売上が加算されたこと、また、タイ及びベトナム子会社の売上が堅調に推移したこと等によるものです。オフィス機器向けは、一昨年に中国深圳子会社の生産を引き継いだ中国惠州子会社が、生産受入に際し受注先を見直した影響等により減収となりました。産業機器向けは、一部製品の製造が中国より日本に移管となったこと、およびロシア・ウクライナ戦争の影響等により欧州向け輸出が減少したこと等により、主に無錫子会社が減収となりました。また、医療機器向けについては、ベトナム子会社にて量産品の出荷がスタートしました。この結果、アジアの売上高は21,796百万円（前期比21.0%増）となりました。

以上の結果、連結売上高は39,202百万円（前期比15.5%増）となりました。

営業利益は、日本では親会社が売上製品構成の変化及び製造コストアップ等により減益となりました。加工事業子会社は、付加価値の高い金型製品の売上が伸びたこと等により増益となり、オフィス・ビジネス機器販売子会社は、粗利益率の高い売上の割合が増加したこと等により増益となりました。また、業務請負・人材派遣子会社及び基板製造子会社は減収により減益となりました。

アジアでは、香港子会社が当社グループ外への部品売上増加により増益となり、また、無錫榮志電子有限公司の利益が加算されました。一方で無錫子会社は減収により減益となり、タイ及びベトナム子会社はドル高の影響を受け部品仕入コストが増加したこと等により減益となりました。

以上より、連結営業利益は583百万円（前期比10.0%減）となりました。

営業外損益は、受取利息、消耗品等売却益、受取配当金等が増益要因となった一方、海外における金利上昇及び国内における金融機関借入の増加等により支払利息が増加したこと、また、タイの持分法適用会社に対する投資損失が減益要因となり、連結経常利益は595百万円（前期比11.0%増）となりました。

上記に加えて、固定資産売却損、新株予約権戻入益、固定資産除却損、減損損失及び法人税、非支配株主に帰属する当期純利益等を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は349百万円（前期比64.9%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は445百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社及び海外子会社における設備投資については、海外・無錫榮志電子有限公司工場における機械及び装置の更新に伴う製造設備の新設等を中心に実施いたしました。

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,800百万円の調達を実施いたしました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

イ. 2023年9月にNEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD. の全ての持分を譲渡したことに伴い、子会社から除外しております。

ロ. 2023年11月に連結子会社である無錫榮志電子有限公司が、100%出資の子会社(当社の孫会社)を設立しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 42 期 (2020年12月期)	第 43 期 (2021年12月期)	第 44 期 (2022年12月期)	第 45 期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売 上 高 (百万円)	28,004	29,858	33,939	39,202
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	306	△90	995	349
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	57.85	△16.76	177.75	51.87
総 資 産 (百万円)	19,658	21,050	29,855	29,197
純 資 産 (百万円)	3,294	3,628	6,180	6,937
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	583.76	636.22	788.98	883.23

- (注) 1. 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)及び1株当たり純資産額については、当該株式分割が第42期の期首に行われたものと仮定して算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.	177,050,000HK\$	100%	電子部品の受託加工
TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.	14,654,161.4US\$	100%	電子部品の受託加工
TROIS (THAILAND) CO., LTD.	60,000,000THB	100%	電子部品の受託加工
株式会社ボン・アティソン	55,000,000円	100%	人材派遣業及び業務請負業
株式会社大日光商事	50,000,000円	100% (40%)	事務機器販売業
栃木電子工業株式会社	50,000,000円	100%	電子基板製造
株式会社NCネットワークファクトリー	300,100,000円	60%	機械部品の受託加工
NC NETWORK, INC.	700,000US\$	60% (60%)	機械部品の受託加工
TROIS VIETNAM CO., LTD.	1,000,000US\$	100% (100%)	電子部品の受託加工
Huizhou Trois CaiHuang Electronics Co., LTD.	8,000,000RMB	77.5% (77.5%)	電子部品の受託加工
無錫榮志電子有限公司	59,514,580RMB	58%	E M S (プリント基板アッセンブリ)
無錫榮志電子貿易有限公司 (注3)	10,000,000RMB	58% (100%)	電子部品の輸出

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

2. 2023年9月にNEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD. の全ての持分を譲渡したことに伴い、子会社から除外しております。

3. 2023年11月に連結子会社である無錫榮志電子有限公司が、100%出資の子会社(当社の孫会社)を設立しました。なお、当該孫会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため新たに特定子会社に該当することとなりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主たる事業は、車載機器、医療機器、産業機器、オフィス・ビジネス機器、社会生活機器、その他機器のカテゴリーに使用するプリント配線基板への電子部品実装部門と、実装したプリント配線基板も含めた機構組立部門(最終製品に組み込まれるユニット)を有するEMS(エレクトロニクス・マニファクチャリング・サービス)であります。EMS業界は次々に新しい電子機器が誕生し続けていること、また、大手セットメーカーにおける開発設計部門への特化傾向等により需要は年々増加しており、市場規模は今後も拡大が見込まれております。

一方、経営環境は、中国の景気停滞が長期化する兆しであること、ウクライナ・パレスチナ情勢等の地政学リスクが長期化していることに伴いあらゆるコストが増加していること等、世界経済全体の不確実性は引続き高い状況が見込まれます。

(前期の振り返り)

上記のような経営環境において、「DNE WAY長期経営計画(2030)」に基づく「中期経営計画 Phase 1(2021-2023)」の最終年として①経営基盤の強化、②経営基盤の拡充、③人材育成に対する取組強化を優先的に対処すべき課題として取り組んでまいりました。各課題に対する昨年度の主な取組内容は次の通りであります。

①経営基盤の強化

- ・2022年11月に子会社化した中国・無錫榮志電子と無錫子会社との連携・協業体制を継続
- ・社内横断的組織による在庫削減プロジェクト展開(2023年1月)
- ・大日光グループ「カーボンニュートラル宣言」を公表(2023年3月)

<2023年実績と目標>

2021年(基準年)	2023年(実績)	2030年(目標)	2040年(目標)	2045年(目標)
20,152.0t-CO ₂ /年	16,101.2t-CO ₂ /年	12,534.5t-CO ₂ /年	4,070.7t-CO ₂ /年	0.0t-CO ₂ /年
	20.1%	37.8%	79.8%	100.0%

- ・2022年4月に生産を終了した中国・深圳子会社の譲渡手続き完了(2023年9月)
- ・外部コンサルタントを交えた生産改善活動(継続実施)

②経営基盤の拡充

- ・医療系製品組み立ての新たな拠点として那須工場を新設(2023年1月)
- ・クリーンエネルギー利用促進に繋がる蓄電技術の向上を図るため「佐茂股份有限公司(台湾、高雄市)」と包括的業務提携を締結(2023年8月)
- ・中国内需等の受注拡大に向け中国子会社にて中国系・欧米系車載メーカーからの受注を拡大(通期)
- ・地域振興型ビジネスとして自社所有地および耕作放棄地を有効活用したアグリ事業に参入

③人材育成に対する取組強化

- ・現場力向上、カイゼン分野を網羅した人材育成コンテンツ(eラーニング)導入(2023年7月試行開始)
- ・人事マネジメント再構築に向けタレントマネジメントシステム導入(2023年10月試行開始)

(対処すべき課題)

当社は、「DNE WAY長期経営計画（2030）」に基づく次の3ヵ年に向けた「中期経営計画Phase2（2024-2026）」を策定いたしました。本計画においては、資本コストを意識した「収益性の向上」と「投下資本効率の改善」に資する施策を展開してまいります。加えて、ESG・人的資本・IR手法の多様化等、サステナビリティ経営を推進し、中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

① 事業戦略

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆既存領域の収益性改善 ◆外部リスクに強いセグメントポートフォリオの構築（事業領域多層化） ◆開発・設計力強化による高付加価値案件の獲得
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ◆客先別・受注案件毎の採算モニタリング ◆「東南アジア」ならびに「医療分野」「半導体分野」の売上比率を拡大 ◆「航空宇宙関連」への更なる挑戦 ◆「バッテリー・バッテリー周辺機器」受注拡大
主なKPI	<p><2026年目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇東南アジア売上比率の拡大 <売上比率：20%> ◇医療分野の新規顧客開拓・売上拡大 <売上比率：20%> ◇半導体分野（産業機器）の新規顧客開拓・売上拡大 <売上比率：20%> ◇非日系売上比率（海外拠点）の拡大 <売上比率：21.5%> ◇開発案件売上高の拡大 <売上高：2,000百万円>

② 財務戦略

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆資本コストを意識した財務戦略 ◆投下資本利益率（ROIC）向上
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ◆在庫・有利子負債の圧縮（BSの改善） ◆為替エクスポージャーの最適化
主なKPI	<p><2026年目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇棚卸資産回転期間 <1.9ヵ月> ◇ROIC <4.5%>

③ 経営基盤の強化

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆人事マネジメント再構築と人材育成 ◆DX推進による生産性向上と管理業務の効率改善 ◆サステナビリティの推進
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな研修プログラムの構築と人材ポートフォリオの有効活用に向けた取り組み ◆新基幹システムの導入 ◆ESG推進

主なKPI	◇「タレントマネジメントシステム（本格展開）」と「新たな社内研修制度の構築」 ＜2024年度導入＞ ◇連結決算システムの導入＜2025年度導入＞ ◇新基幹システムの導入 ＜2026年度導入＞
-------	--

④ E S G / S D G s への取組み

	基本方針	主な施策
E 環境	◆地域環境の維持 ◆持続可能な社会に貢献できる製品の提供	◇「カーボンニュートラル宣言（2023年3月）」に基づく温室効果ガス排出量（Scope1.2）の削減 ◇「リチウムバッテリーのリユース事業」ならびに「自然エネルギー活用製品」への取組強化
S 社会	◆地域経済への貢献 ◆食品ロス削減 ◆多様性の裾野拡大	◇アグリ事業参入による地域貢献と効率的な農業の実現 ◇「廃棄農産物の福祉施設・子ども食堂への提供」を継続 ◇管理職・管理職予備軍への女性登用／障がい者雇用 ◇海外拠点におけるマネジメント層へのローカル人材の登用 ◇ノー残業デーの浸透／有給・育休(全体・男性)取得率向上
G ガバナンス	◆コーポレートガバナンス ◆リスクマネジメント・コンプライアンスの推進	◇ガバナンス・コンプライアンスの更なる強化 ◇I R 活動（投資家向け決算説明会等）の多様化

⑤ 人的資本への取組み

人材の確保・育成	◆階層別、リーダー・プロフェッショナル人材育成に向けた研修プログラムの再構築 ◆社内プロジェクト活用により「自らが考える力」「やる気」意識を醸成 ◆評価制度高度化に向けた考課者研修
人材の最適配置	◆キャリアパスを考慮した人材の最適配置 ◆ベテラン人材を活用できる人事制度導入 ◆タレントマネジメントシステム本格運用による個人別キャリア・スキル見える化
働き方改革・健康経営	◆ノー残業デー浸透率の向上 ◆有給・育休(全体・男性)取得率向上
ダイバーシティー	◆管理職・管理職予備軍へ女性登用 ◆マネジメント層へローカル人材登用（海外） ◆障がい者雇用の積極展開

(5) 主要な事業内容（2023年12月31日現在）

当社は次の製品に係る電子部品の受託加工を主な事業としております。

車載機器向けユニット

医療機器向けユニット

産業機器向けユニット

オフィス機器向けユニット

その他機器向けユニット

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年12月31日現在)

本	社	栃木県日光市
瀬	尾 工 場	栃木県日光市
根	室 工 場	栃木県日光市
杉	の 郷 工 場	栃木県日光市
轟	工 場	栃木県日光市
鳥	山 工 場	栃木県那須烏山市
九	州 工 場	福岡県朝倉郡
株 式 会 社	ボ ン ・ ア テ ィ ソ ン	栃木県日光市
株 式 会 社	大 日 光 商 事	栃木県日光市
栃 木 電 子 工 業 株 式 会 社		栃木県栃木市
株 式 会 社	N C ネットワークファクトリー	東京都千代田区
NC NETWORK, INC.		米国カリフォルニア州ロサンゼルス
TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.		香港
TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.		中国無錫市
TROIS (THAILAND) CO., LTD.		タイ王国チョンブリ県
TROIS VIETNAM CO., LTD.		ベトナムハノイ市
Huizhou Trois CaiHuang Electronics Co., LTD.		中国惠州市
無錫榮志電子有限公司		中国無錫市
無錫榮志電子貿易有限公司	(注2)	中国無錫市

- (注) 1. 2023年9月にNEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD. の全ての持分を譲渡したことに伴い子会社から除外しております。
 2. 2023年11月に連結子会社である無錫榮志電子有限公司が、100%出資の子会社(当社の孫会社)を設立し、当該孫会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため特定子会社になるものです。

(7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	579 (150) 名	27名増 (22名減)
アジア	503 (293) 名	2名減 (52名減)
その他	3 (0) 名	- (-)
合計	1,085 (443) 名	25名増 (74名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者(パート、人材会社からの派遣社員を含みます。)は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて25名増加しておりますが、主に日本の人材派遣子会社の人員数が増えたものによるものであります。
 3. 事業区分における「その他」は、北米の現地法人の事業活動を含んでおります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
250 (119) 名	9名増 (10名減)	42.4歳	12.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者(パート、人材会社からの派遣社員を含みます。)は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社足利銀行	2,798,598千円
株式会社群馬銀行	2,125,917千円
株式会社商工組合中央金庫	1,373,700千円
株式会社三井住友銀行	1,274,788千円
株式会社みずほ銀行	1,177,615千円
三井住友信託銀行株式会社	663,818千円
株式会社栃木銀行	653,555千円
株式会社三菱UFJ銀行	495,860千円
農林中央金庫	450,000千円
中国農業銀行	361,205千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2023年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 11,200,000株

(2) 発行済株式の総数 6,800,600株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は28,800株増加しております。

(3) 株主数 1,938名

(4) 大株主（上位10位）

会 社 名	持 株 数	持 株 比 率
LEE WO INVESTMENT GROUP LIMITED 常任代理人 富士 靖史	1,289,600株	19.10%
有 限 会 社 櫛	1,046,340株	15.50%
株 式 会 社 N C ネットワーク	383,700株	5.68%
株 式 会 社 足 利 銀 行	259,200株	3.84%
大日光・エンジニアリング従業員持株会	212,997株	3.15%
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	180,600株	2.67%
山 口 侑 男	172,000株	2.55%
三井住友信託銀行株式会社	161,400株	2.39%
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	152,000株	2.25%
山 口 琢 也	143,900株	2.13%

(注) 持株比率は自己株式(47,883株)を控除して算出しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項
該当する事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項
該当する事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当する事項はありません。

4. 会社役員の状態

(1) 取締役の状態 (2023年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長CEO	山口 侑 男	TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. 代表取締役
代表取締役社長 執行役員COO	山口 琢 也	
取締役CFO	為 崎 靖 夫	
取締役	角 田 洋 晴	株式会社NCネットワークファクトリー代表取締役社長
取締役	相 馬 郁 夫	
取 常 勤 監 査 等 委 員	高 野 節 子	
取 監 査 等 委 員	田 原 哲 郎	
取 監 査 等 委 員	千 崎 英 生	

- (注) 1. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
2. 相馬郁夫氏、田原哲郎氏、千崎英生氏は社外取締役であります。
3. 当社は、社外取締役相馬郁夫氏及び田原哲郎氏、千崎英生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等の決定方針等

当社の役員報酬（監査等委員である取締役を除く。）は、企業の持続的な成長にむけて健全な起業家精神を発揮出来る水準であるとの前提で、同規模の他社動向等を参照したうえで、役位、業績貢献度、勤務形態等を勘案して決定することを方針としております。

これらの基本方針及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬水準決定に当たっては、2名の代表取締役が審議のうえ取締役会に提案し、取締役会において決議いたします。取締役の個別報酬については、取締役会において多角的な検討を行い決定している為、報酬の内容は決定方針に沿っているものと判断しています。また、監査等委員である各取締役の報酬は、株主総会決議金額の範囲内で監査等委員の協議により定めております。報酬体系は、毎期4月より1年間の固定報酬としております。

(3) 取締役の報酬等の額

役員区分	支給人員(名)	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)	
			固定報酬	業績連動報酬
取締役 (監査等委員を除く)	5	55,200	55,200	—
取締役 (監査等委員)	3	15,000	15,000	—
合計	8	70,200	70,200	—

(注) 1. 上記のうち、社外取締役に対する報酬等の総額は次のとおりであります。

社外取締役(監査等委員を除く) 1名 2,400千円
社外取締役(監査等委員) 2名 5,400千円

2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2020年3月27日開催の第41回定時株主総会において年額150百万円以内(うち社外取締役分年額50百万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)は5名(うち、社外取締役は1名)、取締役(監査等委員)は3名(うち、社外取締役は2名)となっております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況並びに当社と当該兼職先との関係
該当事項はありません。
- ② 当社及び特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 相馬郁夫	当事業年度開催の取締役会22回すべてに出席しております。 経営における豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において経営全般に対する発言を行っております。
社外取締役 監査等委員 田原哲郎	当事業年度開催の取締役会22回及び監査等委員会13回すべてに出席しております。 経営に関する高い見識に基づき、公正な立場から取締役会及び監査等委員会で発言を行っております。
社外取締役 監査等委員 千崎英生	当事業年度開催の取締役会22回及び監査等委員会13回すべてに出席しております。 経営に関する法務の豊富な知識と経験に基づき、公正な立場から取締役会及び監査等委員会で発言を行っております。

- ④ 責任限定契約内容の概要
当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。
- ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、保険会社との間で、当社の取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定するD&O保険(役員等賠償責任保険)契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。
なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項

としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時は同内容での更新を予定しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			40,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			40,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出の根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議題を株主総会に提案いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社を含め、全社において取締役及び使用人が、公正かつ高い倫理観をもって業務運営を行い、その大前提がコンプライアンスであるとの認識に立って全てのステークホルダーから信頼される経営体制を構築する。そのために、取締役及び使用人は、法令・定款及び社内規程の遵守を周知徹底する。また、内部監査室は、当社及び当社子会社の業務運営の状況・相互牽制機能の有効性を検証するとともに、職務執行が、法令等諸規則・定款及び社内規程に基づいて行われているか監査を実施し、その結果を代表取締役社長が把握することによって適切に業務が運営されていることを確認する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、事後的に確認ができるように適切かつ確実に保存・管理を行う。取締役及び監査等委員である取締役（以下、監査等委員）は、これらの文書を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社を含め、全社において取締役会は、企業活動の持続的発展にとって脅威となる全てのリスクに対処するための管理体制を適切に構築し、常にその体制を点検することによって有効性を検証するために、以下の事項を定める。

- ① リスク管理体制を強化するため、代表取締役社長を委員長、統轄部署を内部監査室としたコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し適宜リスク管理及びコーポレートガバナンスの状況を点検し、その改善を図る。
- ② 事業遂行上の障害・瑕疵、重大な情報漏洩・信用失墜・災害等の危機に対して、予防体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社を含め、全社において機動的な意思決定に基づき効率的な業務運営を行うために、以下の事項を定める。

- ① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会規程に基づき、原則として取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- ② 取締役会の決議により業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委託する。執行役員は執行役員規程に基づき、取締役会で決定した事項に従い、代表取締役社長の指示によって業務を執行する。
- ③ 取締役会の業務執行効率を高めるため、重要審議事項について取締役会に先駆けて審議する機関として経営会議を設置する。代表取締役社長が議長を務め、審議事項に関係する執行役員並びに部室長が出席し毎月1回以上開催する。
- ④ 予算管理規程に基づき、各事業年度における年度計画を策定し、各部門の目標と責任を明確にし、予算と実績との差異分析を毎月行い、必要に応じて施策を講じることによって目標の達成を図る。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の自主性を尊重するとともに、子会社の管理部署を経営企画室とし、関係会社規程において事前協議事項を定めて、子会社の指導・育成と当社・子会社双方の経営効率の向上を図る。

(6) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員がその職務を全うするうえで補助を必要とする場合は、監査等委員と協議のうえ当社の使用人から任命し配置することとし、当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員の同意を得たうえで決定する。

(7) 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制、ならびに、その他の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社グループの役員、使用人等は、監査等委員の要請に応じて、事業及びコーポレートガバナンスの状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告する。

② 当社グループの役員、使用人等は、重大な法令・定款及び社内規程違反、不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす懸念のある事実を知ったときには、内部通報制度に基づく社内相談窓口・外部相談窓口に通報する、もしくは速やかに監査等委員に報告する。

③ 監査等委員が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるように、監査等委員は取締役会への出席のほかに、経営会議その他の重要な会議に出席できる。また、監査等委員から要求のあった文書等は、随時提供する。

(8) 監査等委員へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員への報告を行った当社グループの取締役、使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、使用人に周知徹底する。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(10) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

① 子会社を含め、全社において金融商品取引法及び内閣府令が要請する財務計算に関する書類その他の情報の信頼性と適正性を確保する体制について、必要かつ適切なシステムを整備し、運用する。

② 取締役会は、それらが適切に整備及び運用されていることを監督する。

③ 監査等委員は、それらの整備及び運用状況を監視し検証する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 子会社を含め、全社において反社会的勢力との関係を一切持たないことを旨とし、企業行動憲章において「私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わらない。」と定めて、役員への周知徹底を図るため、社内に掲示するとともに講習会・研修を実施する。

② 総務部は反社会的勢力に関する情報を一元的に管理する。反社会的勢力からの接触を受けた役員は直ちに上司あるいは総務部に報告する。総務部は平素から関連情報の収集に注力するため、警察・顧問弁護士等との定期的な情報交換を実施する。総務部長は、反社会的勢力からの不当要求と認識した場合あるいは被害が発生した場合は、直ちに社長あるいは取締役会に報告し対応を協議したうえで警察へ通報し、必要に応じて企業及び関係者の安全を確保しつつ法的措置を取る。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 運用状況のモニタリング

子会社を含め全社の業務の適正を確保する体制の整備・運用状況は、内部監査室がモニタリングし改善を進めております。

(2) 内部監査について

業務執行組織から独立した内部監査室は、年間内部監査計画に基づき子会社を含めた全社の内部監査を実施しております。

(3) コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会を3か月に1回開催し、内部監査室よりモニタリング、内部監査結果ならびにコンプライアンス上疑義ある行為を代表取締役社長に報告しております。是正すべき事項を議論し、内部監査室より改善策を指示、その後の運用状況をモニタリングしております

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部	
流 動 資 産 現 金 及 び 預 金 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 電 子 記 録 債 権 商 品 及 び 製 品 仕 掛 品 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 そ の 他 貸 倒 引 当 金 固 定 資 産 有 形 固 定 資 産 建 物 及 び 構 築 物 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 土 地 建 設 仮 勘 定 そ の 他 無 形 固 定 資 産 投 資 そ の 他 の 資 産 投 資 有 価 証 券 保 険 積 立 金 繰 延 税 金 資 産 そ の 他 資 産 合 計	23,240,982 3,523,972 7,525,478 2,439,702 1,204,434 422,838 7,390,899 740,953 △7,298 5,956,053 4,239,612 1,580,199 1,783,560 593,968 15,544 266,338 471,056 1,245,385 781,233 137,427 108,724 217,999 29,197,036	
	流 動 負 債 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 電 子 記 録 債 務 短 期 借 入 金 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 リ ー ス 債 務 未 払 法 人 税 等 早 期 退 職 費 用 引 当 金 そ の 他 固 定 負 債 長 期 借 入 金 リ ー ス 債 務 繰 延 税 金 負 債 退 職 給 付 に 係 る 負 債 そ の 他 負 債 合 計 純 資 産 の 部 株 主 資 本 資 本 金 資 本 剰 余 金 利 益 剰 余 金 自 己 株 式 そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 為 替 換 算 調 整 勘 定 新 株 予 約 権 非 支 配 株 主 持 分 純 資 産 合 計 負 債 純 資 産 合 計	17,086,214 5,839,407 2,043,395 5,438,195 2,370,479 60,284 72,892 11,687 1,249,872 5,173,552 4,756,169 101,055 94,103 209,367 12,856 22,259,767 4,193,356 1,174,681 908,879 2,127,705 △17,910 1,770,867 108,671 △7,052 1,669,248 4,936 968,108 6,937,268 29,197,036

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	39,202,953
売上原価	35,202,246
販売費及び一般管理費	4,000,706
営業利益	3,416,822
営業外収益	583,884
受取利息	52,154
受仕配当金	15,436
消耗品売却益	278
補助金収入	37,594
補助金収入	3,806
受取保険料	34,691
その他	24,250
営業外費用	113,776
支払利息	202,434
支払手数料	4,901
為替差損	18,129
上替債権売却損	1,657
固定資産売却損	25,946
固定資産の縮減	16,069
その他	1,407
特別利益	270,544
特別利益	595,329
固定資産売却益	9,922
新株予約権戻入益	4,764
関係会社株式売却益	10,342
特別損失	25,028
固定資産売却損	390
固定資産除却損	24,976
減損	72,600
税金等調整前当期純利益	97,967
法人税、住民税及び事業税	522,390
法人税等調整額	160,534
当期純利益	108,708
当期純利益	413,681
非支配株主に帰属する当期純利益	64,176
親会社株主に帰属する当期純利益	349,504

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2023年1月1日残高	1,167,359	903,581	1,865,501	△29,962	3,906,480
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	7,322	7,322			14,644
剰余金の配当			△87,300		△87,300
親会社株主に帰属する当期純利益			349,504		349,504
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△2,025		12,052	10,027
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	7,322	5,297	262,204	12,052	286,876
2023年12月31日残高	1,174,681	908,879	2,127,705	△17,910	4,193,356

	その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2023年1月1日残高	25,633	△1,666	1,349,026	1,372,993	23,684	877,581	6,180,739
連結会計年度中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							14,644
剰余金の配当							△87,300
親会社株主に帰属する当期純利益							349,504
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							10,027
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	83,037	△5,385	320,221	397,873	△18,748	90,527	469,652
連結会計年度中の変動額合計	83,037	△5,385	320,221	397,873	△18,748	90,527	756,529
2023年12月31日残高	108,671	△7,052	1,669,248	1,770,867	4,936	968,108	6,937,268

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	9,421,050	流動負債	8,712,312
現金及び預金	445,767	支払手形	71,642
受取手形	87,244	買掛金	1,456,790
売掛金	2,100,987	電子記録債務	2,043,395
電子記録債権	2,344,060	短期借入金	2,525,490
商品及び製品	107,641	1年内返済予定の長期借入金	2,201,754
仕掛品	37,016	リース債権	21,044
原材料及び貯蔵品	3,401,239	未払金	163,282
その他	897,093	未払法人税等	17,014
固定資産	7,279,037	未払消費税等	110,971
有形固定資産	1,818,454	その他	100,926
建物	897,762	固定負債	3,875,037
構築物	64,437	長期借入金	3,710,731
機械及び装置	187,952	リース債権	48,872
車両運搬具	22,430	退職給付引当金	114,433
工具器具備品	136,461	その他	1,000
土地	493,865	負債合計	12,587,349
建設仮勘定	15,544	純資産の部	
無形固定資産	57,534	株主資本	4,013,159
借地権	34,299	資本金	1,174,681
ソフトウェア	19,018	資本剰余金	908,879
その他	4,216	資本準備金	881,681
投資その他の資産	5,403,048	その他資本剰余金	27,197
投資有価証券	237,634	利益剰余金	1,947,508
関係会社株式	4,949,245	利益準備金	47,157
繰延税金資産	60,662	その他利益剰余金	1,900,351
保険積立金	137,427	別途積立金	1,100,000
その他	18,077	繰越利益剰余金	800,351
資産合計	16,700,087	自己株式	△17,910
		評価・換算差額等	94,641
		その他有価証券評価差額金	94,062
		繰延ヘッジ損益	579
		新株予約権	4,936
		純資産合計	4,112,737
		負債純資産合計	16,700,087

損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,175,286
売上原価	12,836,670
売上総利益	1,338,616
販売費及び一般管理費	1,258,717
営業利益	79,898
営業外収益	
受取利息	25,525
受取配当金	25,044
仕入割引	278
消耗品等売却益	20,969
受取賃貸料	2,052
その他	52,844
営業外費用	
支払利息	80,310
支払手数料	4,901
固定資産圧縮損	8,924
為替差損	668
その他	2,470
経常利益	109,337
特別利益	
新株予約権戻入益	4,764
固定資産売却益	1,596
特別損失	
固定資産売却損	390
固定資産除却損	0
減損	64,716
税引前当期純利益	50,589
法人税、住民税及び事業税	45,505
法人税等調整額	△22,638
当期純利益	27,722

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自 株	己 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計			
		資本準備金	そ の 他 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
2023年1月1日残高	1,167,359	874,359	29,222	903,581	47,157	1,100,000	859,929	2,007,087	△29,962	4,048,065	
事業年度中の変動額											
新株の発行（新株予 約権の行使）	7,322	7,322		7,322						14,644	
剰余金の配当							△87,300	△87,300		△87,300	
当期純利益							27,722	27,722		27,722	
自己株式の取得									△0	△0	
自己株式の処分			△2,025	△2,025					12,052	10,027	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	7,322	7,322	△2,025	5,297	-	-	△59,578	△59,578	12,052	△34,906	
2023年12月31日残高	1,174,681	881,681	27,197	908,879	47,157	1,100,000	800,351	1,947,508	△17,910	4,013,159	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2023年1月1日残高	55,622	3,553	59,176	23,684	4,130,926
事業年度中の変動額					
新株の発行（新株予 約権の行使）					14,644
剰余金の配当					△87,300
当期純利益					27,722
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					10,027
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	38,439		35,465	△18,748	16,717
事業年度中の変動額合計	38,439		35,465	△18,748	△18,189
2023年12月31日残高	94,062	579	94,641	4,936	4,112,737

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年3月4日

株式会社大日光・エンジニアリング
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 下田 琢磨
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 槻 英明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大日光・エンジニアリングの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大日光・エンジニアリング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示す

ることにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年3月4日

株式会社大日光・エンジニアリング
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 下田 琢磨
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 槻 英明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大日光・エンジニアリングの2023年1月1日から2023年12月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示するこ

とにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、WEB会議等も活用しながら、会社の内部監査室その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年3月5日

株式会社大日光・エンジニアリング 監査等委員会

取	締	役	常	勤	高	野	節	子	Ⓔ
監	査	等	委	員					
社	外	取	締	役	田	原	哲	郎	Ⓔ
監	査	等	委	員					
社	外	取	締	役	千	崎	英	生	Ⓔ
監	査	等	委	員					

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき6.00円といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は40,516,302円となります。

なお、中間配当金として1株当たり6.00円をお支払いしております。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名（監査等委員である取締役を除く。）の選任をお願いするものです。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	やまぐち ゆきお 山口 侑男 (1938年1月15日生)	1979年9月 当社設立 代表取締役社長 2020年3月 当社代表取締役会長CEO（現任） [重要な兼職の状況] 1994年3月 TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. 代表取締役（現任）	172,000株
2	やまぐち たくや 山口 琢也 (1976年4月14日生)	2002年6月 当社非常勤取締役 2003年9月 当社常勤取締役 2005年10月 当社取締役海外本部長 2008年3月 当社取締役副社長 2013年4月 当社代表取締役副社長 2016年4月 当社取締役生産調達システム室長 2017年1月 当社取締役国内生産事業部本部長 2017年4月 当社代表取締役副社長 2018年3月 当社代表取締役副社長兼務営業本部長 2020年3月 当社代表取締役社長執行役員COO（現任）	143,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	ため さき やす お 為 崎 靖 夫 (1952年7月6日生)	1976年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2005年10月 当社入社 社長室長 2006年10月 当社執行役員経営企画室長 2007年3月 当社取締役経営企画室長 2008年3月 当社取締役副社長兼務経営企画室長 2009年3月 当社取締役副社長兼務経営企画室長、財務・経理部門総括 2013年4月 当社代表取締役副社長兼務経営企画室長 2016年4月 当社取締役経営企画室長 2020年3月 当社取締役経営企画室長執行役員CFO 2023年3月 当社取締役CFO(現任)	48,200株
4	つ の だ ひろ はる 角 田 洋 晴 (1968年4月7日生)	1992年4月 ニチメン株式会社(現双日株式会社)入社 2000年9月 株式会社エヌシーネットワーク(現株式会社NCネットワーク)入社 2002年1月 同社取締役(加工事業、経営管理部門担当) 2012年9月 NC Network, Inc. プレジデント 2016年9月 株式会社NCネットワーク取締役副社長 2020年6月 株式会社NCネットワークファクトリー代表取締役社長(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	15,000株
5	そう ま いく お 相 馬 郁 夫 (1946年8月4日生)	1970年4月 キヤノン株式会社入社 1997年1月 同社映像事務機第一事業部長 1999年3月 同社取締役 1999年4月 同社映像事務機器事業本部長 2003年3月 同社常務取締役 2005年3月 キヤノンファインテック株式会社代表取締役社長 2011年3月 キヤノンマーケティングジャパン株式会社取締役 2015年3月 当社社外取締役(現任)	2,000株

- (注) 1. 取締役候補者山口有男氏は、TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. の代表取締役を兼務しておりますが、当社の100%子会社であり、特別の利害関係はありません。
2. 相馬郁夫氏は社外取締役候補者であります。同氏はキヤノン株式会社常務取締役等を経て、2015年より当社の社外取締役であり、その就任年数は本総会終結の時をもって、9年となります。同氏の経営における豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映し、職務を適切に遂行されるものと判断したことから社外取締役候補者いたしました。
3. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 相馬郁夫氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。
5. 当社は、相馬郁夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けております。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。
- なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
- 次回更新時は同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものです。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	たかのせつこ 高野節子 (1952年2月11日生)	1983年10月 当社入社 1993年4月 当社取締役 2004年6月 当社取締役管理本部長 2012年3月 当社常勤監査役 2020年3月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	108,600株
2	たはらてつろう 田原哲郎 (1949年1月31日生)	1971年4月 キヤノン株式会社入社 2003年4月 佳能(蘇州)有限公司社長 2006年4月 キヤノン株式会社取締役生産・ロジスティクス本部長 2010年4月 キヤノン電子株式会社常務取締役 2013年4月 キヤノン株式会社顧問 2015年3月 当社社外監査役 2020年3月 当社社外取締役監査等委員(現任)	一株
3	せんざきひでお 千崎英生 (1985年6月16日生)	2011年9月 司法試験合格 2012年12月 弁護士登録 2012年12月 露木赤澤法律事務所入所(現任) 2020年3月 当社社外取締役監査等委員(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 高野節子氏は当社取締役管理本部長を経て2012年より当社監査役に就任しており、管理部門を通じて当社業務に精通しております。この経験を活かして監査等委員である取締役(常勤)の職務を公正・適切に遂行されるものと判断したことから、選任をお願いするものであります。
3. 社外取締役候補者である田原哲郎氏はキヤノン株式会社の元役員であり、2020年より当社社外取締役に就任しており就任年数は4年となります。同氏の経営における豊富な経験を活かし、監査等委員である取締役(社外)としての職務を公正・適切に遂行されるものと判断したことから、選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者である千崎英生氏は弁護士の資格を有しており、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、2020年より当社社外取締役に就任しており就任年数は4年となります。特にM&A・法務監査・労使交渉等の経験を経て企業経営一般に関わる法令・実務に精通しており、モニタリングの実効性の確保を基礎とした会社の持続的成長に向け、同氏の企業経営に関する法務の豊富な知識と経験を活かし、監査等委員である取締役(社外)としての職務を公正・適切に遂行されるものと判断したことから、選任をお願いするものであります。
5. 田原哲郎氏及び千崎英生氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。
6. 当社は、田原哲郎氏及び千崎英生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けております。両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時は同内容での更新を予定しております。

以上

<ご参考>

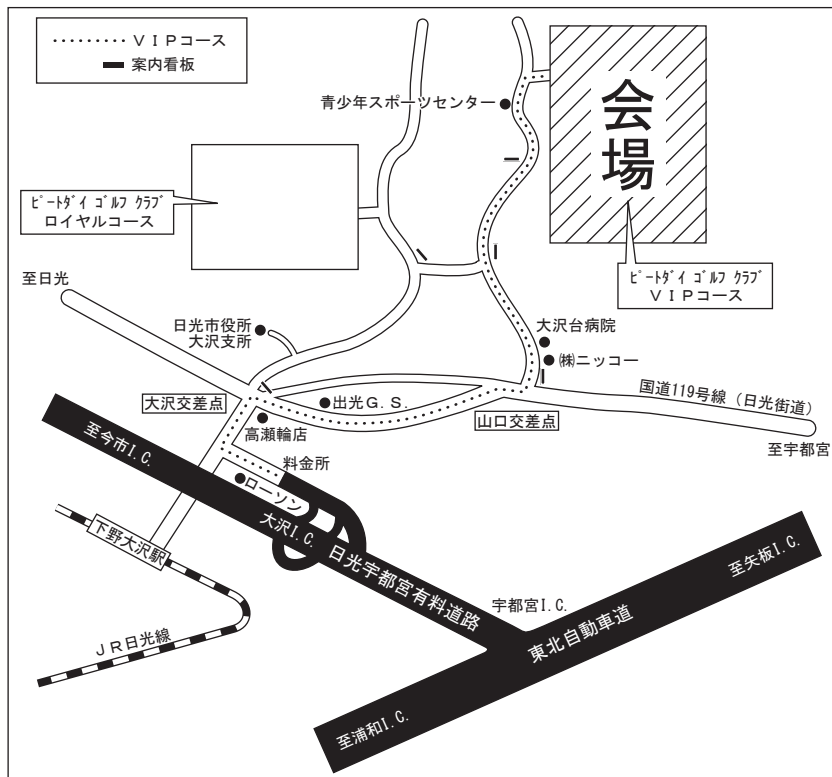
取締役スキル・マトリクス

本総会において各候補者が選任された場合、各取締役（監査等委員である取締役を含む）の専門性と経験は次のとおりとなります。

	企業経営	事業知識 (電子機器・ 部品製造・ EMS)	事業戦略 技術開発 マーケティング	I T システム DX	SDG s E S G	国際経験	人為・ 労務 人材開発	法務 リスク管 理	財務 会計 M&A
代表取締役会長 CEO 山口 侑男	○	○	○			○			
代表取締役社長 執行役員COO 山口 琢也	○	○	○	○	○	○		○	○
取締役 CFO 為崎 靖夫						○			○
取締役 角田 洋晴	○	○		○	○	○			○
取締役(独立社外) 相馬 邦夫	○	○	○			○	○	○	
取締役 常勤監査等委員 高野 節子		○					○		
取締役 監査等委員(独立社外) 田原 哲郎	○	○	○			○	○	○	
取締役 監査等委員(独立社外) 千崎 英生					○			○	○

株主総会会場ご案内図

会場：栃木県日光市嘉多蔵668番地
ピートダイゴルフクラブVIPコース会議室
TEL 0288-26-4888



交通のご案内

日光宇都宮有料道路 大沢I.C.より車で5分
JR日光線 下野大沢駅より車で10分
東武日光線 下今市駅より車で25分

※株主の皆様におかれましては極力書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願いいたします。